

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	4 8 5 7 ～ 4 8 9 4	受理年月日	令和 8 年 9 月 10 日
件 名	聞こえの応援事業（補聴器購入助成制度）の改善		
要 旨	京都市において10月から、聞こえの応援事業・加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度が開始される。高齢者の健康維持や社会参加に寄与するものであり、国に制度を求めるだけでなく、独自の制度に踏み出されたことを歓迎する。同時に更にこの制度が、誰もが活用しやすく、誰もが補聴器を使いやすくなることにつながるよう一層の改善を望む。 第一に、助成額が低すぎる。補聴器工業会調査によると、平均で15万円と言われる補聴器の購入に踏み切るには、現行の最高3万円では経済的に余裕のない市民にとってはあまりに低すぎる。市担当者によると、福祉ではなく健康増進の方向を目指してとのことであるが、経済格差が健康格差になる状態を放置するなら、市民全体の健康増進にとっても大きな問題となるのではないかと。今後の改善・引上げを求める。 第二に、申請の5要件があまりにも複雑すぎる。介護予防支援活動に結びたい主旨は理解できるが、3（耳鼻科医が必要と判断）と2（講座に参加しチェックを受ける）は明らかに重複している。4、5は対象の補聴器販売店で実施できる内容である。補聴器を必要とする人みんなが足を踏み出すように背中を押してこそこの応援である。要件はできるだけ少なく、足弱の人も忙しい人も病気の人も、簡単に申請できるようにすべきと考える。また、高齢者対象事業にもかかわらず、詳細はQRコードでとするのは、情報弱者への配慮が足りないのではないかと。 ついては、以下のことを願う。 1 引き続き助成額の引上げを目指すこと。 2 簡単に申請できるよう、要件緩和や配慮をすること。		
陳 情 者			
回付委員会	環 境 福 祉 委 員 会		